

建物の一時的貸付料金表【令和5年11月1日～令和6年9月30日適用】(共通教育棟)

部局名 : 事務局 学務部

貸付料(税込:1時間あたり単価)

建物名称	建物番号	室名	収容人員	面積	冷暖房装置設備の有無	一般貸付		学会貸付	
						単価 (通常期)	単価 (冷暖房期: 7~9・12~3月)	単価 (通常期)	単価 (冷暖房期: 7~9・12~3月)
						円	円	円	円
共通教育棟A棟	78	A21番教室(202)	82	115.20	有	900	1,200	600	900
共通教育棟A棟	78	A22番教室(203)	50	115.20	有	800	1,000	500	700
共通教育棟A棟	78	A23番教室(204)	56	86.40	有	700	900	400	700
共通教育棟A棟	78	A31番教室(302)	90	115.20	有	900	1,200	600	900
共通教育棟A棟	78	A32番教室(303)	90	115.20	有	900	1,200	600	900
共通教育棟A棟	78	A33番教室(304)	49	86.40	有	600	900	400	700
共通教育棟A棟	78	A34番教室(305)	90	115.20	有	900	1,300	600	1,000
共通教育棟B棟	154	B21番教室(201)	100	161.16	有	1,200	1,400	800	1,000
共通教育棟B棟	154	B34番教室(305)	18	40.32	有	300	400	200	300
共通教育棟B棟	154	B35番教室(307)	20	60.48	有	400	500	300	400
共通教育棟C棟	79	C11番教室(101)	194	190.08	有	1,500	2,200	1,000	1,700
共通教育棟C棟	79	C12番教室(102)	202	190.08	有	1,600	2,300	1,100	1,800
共通教育棟C棟	79	C13番教室(103)	212	190.08	有	1,600	2,300	1,100	1,800
共通教育棟C棟	79	C21番教室(201)	374	332.64	有	2,700	4,300	1,900	3,500
共通教育棟C棟	79	C22番教室(202)	262	237.60	有	2,000	3,000	1,300	2,400
共通教育棟D棟	78	D12番教室(102)	198	182.16	有	1,500	2,200	1,000	1,700
共通教育棟D棟	78	D21番教室(201)	120	182.16	有	1,300	2,000	800	1,500
共通教育棟D棟	78	D22番教室(202)	120	182.16	有	1,300	2,000	800	1,500
共通教育棟E棟	144	E11番教室(104)	70	98.40	有	800	1,100	500	800
共通教育棟E棟	144	E12番教室(105)	42	65.60	有	500	700	300	500
共通教育棟E棟	144	E21番教室(201)	70	98.40	有	800	1,000	500	800
共通教育棟E棟	144	E22番教室(203)	70	98.40	有	800	1,000	500	700
共通教育棟E棟	144	E23番教室(204)	42	65.60	有	500	800	300	600
共通教育棟E棟	144	E31番教室(301)	70	98.40	有	800	1,000	500	700
共通教育棟E棟	144	E32番教室(302)	60	76.26	有	600	800	400	600
共通教育棟E棟	144	E33番教室(303)	70	98.40	有	800	1,000	500	800
共通教育棟E棟	144	E34番教室(304)	42	65.60	有	500	700	300	600
共通教育棟E棟	144	E41番教室(401)	70	98.40	有	800	1,000	500	700
共通教育棟E棟	144	E42番教室(402)	60	76.26	有	600	800	400	600
共通教育棟E棟	144	E43番教室(403)	70	98.40	有	800	1,000	500	800
共通教育棟E棟	144	E44番教室(404)	42	65.60	有	500	800	300	600

(注意事項)

- 貸付料単価に記載された金額は、1時間当たりの単価ですので、使用時間数を乗じたものが貸付金額となります。(光熱水料を含む。)
- 使用時間数に1時間未満の端数があるときは、これを1時間として貸付料の算定をさせていただきます。
- 貸付料は、前納となります。納入された貸付料は、使用者自身の都合により使用を取りやめた場合及び使用者の責に帰すべき事由により貸与を取消し又は変更した場合には、返還いたしませんのでご注意ください。
- 土曜日、日曜日及び祝祭日に、建物の開錠・施錠及び建物内の巡回を必要とする場合、警備員の人件費が別途必要となります。
(申込者から本学指定の警備業者に依頼する。)
- 使用人数により、警備員の配置を依頼する場合があります。(警備計画書の提出を依頼します。)
- その他、問合せ等については、次の担当課へご連絡ください。

富山大学学務部学務課 (076-445-6031)